

平成 22 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長CEO 工 藤 英 人
(コード 8737 大証第2部)
問合せ先 執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長 川中 雅浩
(TEL 03-6821-0606)

KKFGキャピタル㈱に対する担保権の実行に関するお知らせ

平成 22 年 9 月 8 日付のプレスリリース「KKFGキャピタル㈱に対する破産手続開始の申立てに関するお知らせ」においてお知らせのとおり、当社はKKFGキャピタル株式会社（以下「KKFGキャピタル」といいます。）に対し、大阪地方裁判所に破産法第 18 条第 1 項に基づく破産手続開始を申し立て、受理されております。

更に、当社は平成 22 年 11 月 24 日開催の取締役会において、KKFGキャピタルが保有する株式会社さくらフィナンシャルサービス（以下「さくらFS」といいます。）の普通株式について質権を実行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 担保権の実行の内容

当社は、KKFGキャピタルに対する債権を担保する目的で、同社が保有するさくらFSの普通株式全てについて質権設定を行っており、今般、質権を実行することにより 1 億 1 千万円程度の回収を見込んでおります。

2. 当社業績に及ぼす影響

当社のKKFGキャピタルに対する債権 1,062,127 千円は平成 22 年 3 月期において、貸倒引当金 502,000 千円をすでに引き当て済みであり、破産手続における配当を考慮すると、当社の今期業績予想に与える影響は軽微であると考えております。

3. 今後の予定

今後の経過につきましては、重要な影響があった場合には速やかに開示させていただきます。

以 上